

かつしかごみ減量・リサイクル推進協議会 第12回事業者活動部会結果

(開催日：平成25年1月25日)

第12回事業者活動部会では、平成24年度のごみ処理の現状を分析し、課題抽出を行いました。そのうえで、平成25年度の取り組みとして、「マイバッグの利用促進」、「かつしかルール」、「ごみ減量の日」についての検討を行ないました。

そして、今回の検討結果については2月6日に開催される推進協議会で提案していくことを確認しました。

1. ごみ処理の現状について

(1) 葛飾区のごみ減量目標値と実績

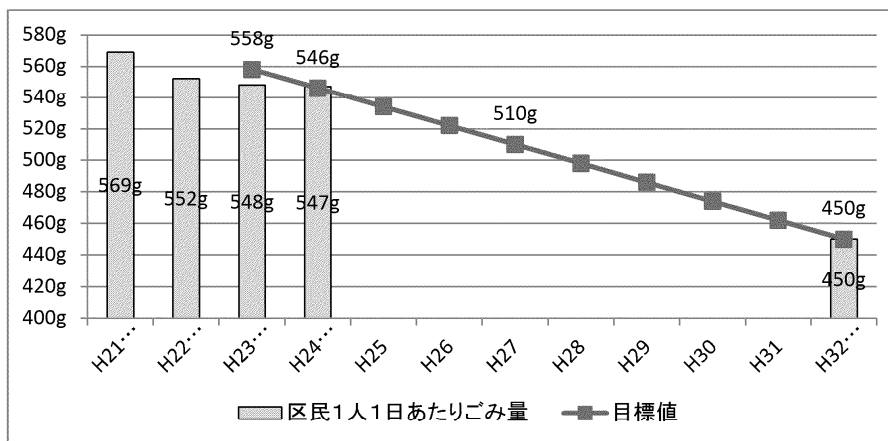
葛飾区では、平成32年度までのごみの減量目標として、「家庭ごみ」「事業系ごみ」「ごみと資源の総量」の3つの項目に達成すべき目標値を設けて計画を策定しています。

それぞれの目標値や実績は以下のとおりとなっています。

目標 1

平成32年度までに区民1人1日あたりの家庭ごみ量を
約20% (120g) 削減します。

区民1人1日あたりの家庭ごみ量

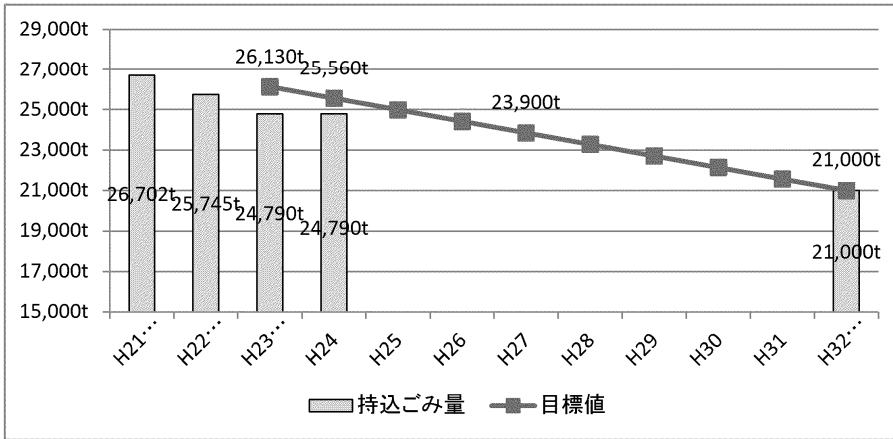


区民1人1日あたりの家庭ごみ量は減少傾向ですが、24年度は昨年度に比べ微減で目標の546gに比べ547gと1g超える見込みです。

目標 2

平成32年度までに事業系ごみの年間総排出量を
約20% (5,700t) 削減します。

事業系ごみ年間総排出量

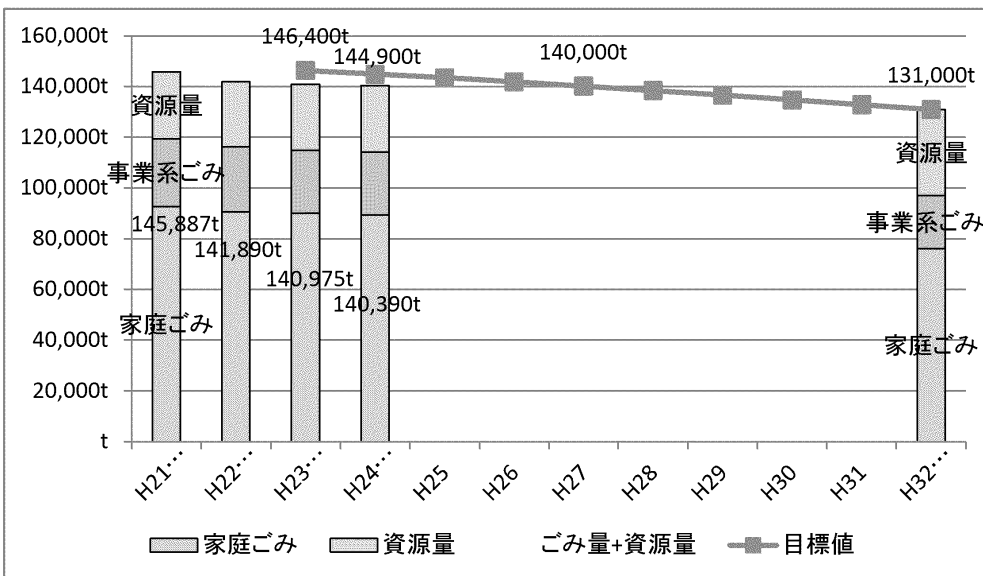


事業系ごみ年間総排出量は減少傾向です。
葛飾区の事業系ごみ量はまだ未確定であるため、昨年度と同量としています。

目標 3

平成32年度までにごみと資源の年間総排出量を
約10% (15,000t) 削減します。

ごみと資源の年間総排出量

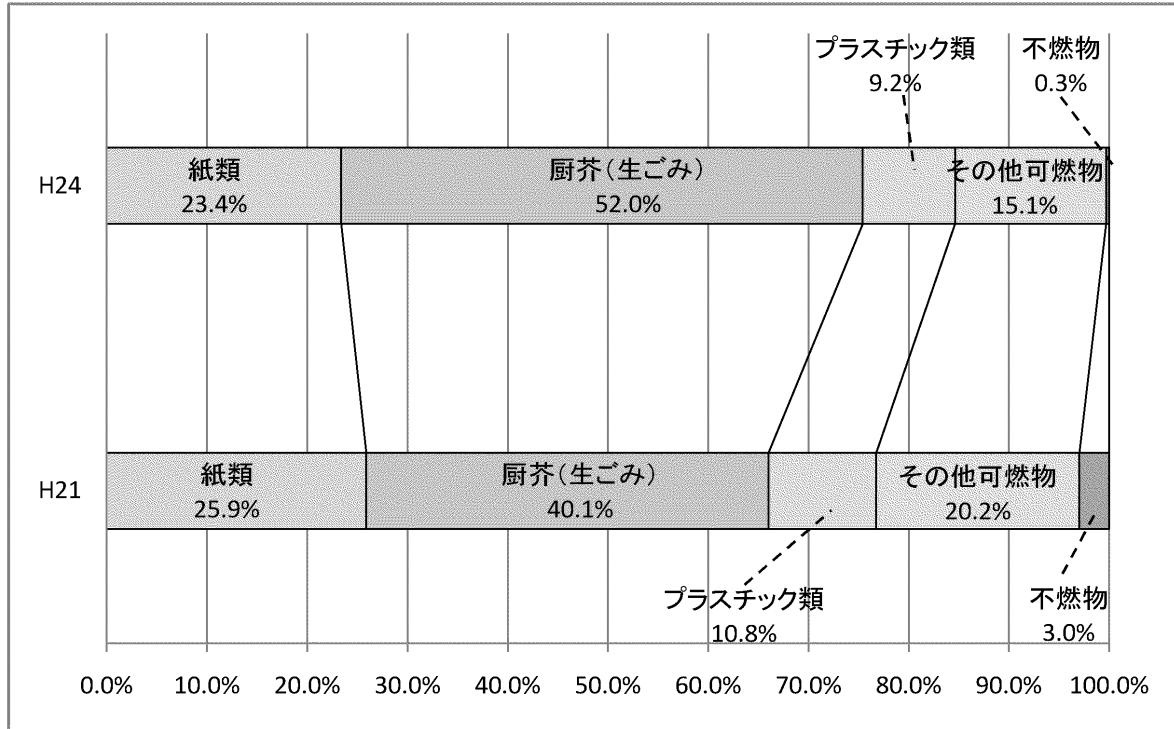


24年度はごみ量が減少し資源量が増加しています。年間総排出量も目標値を下回っています

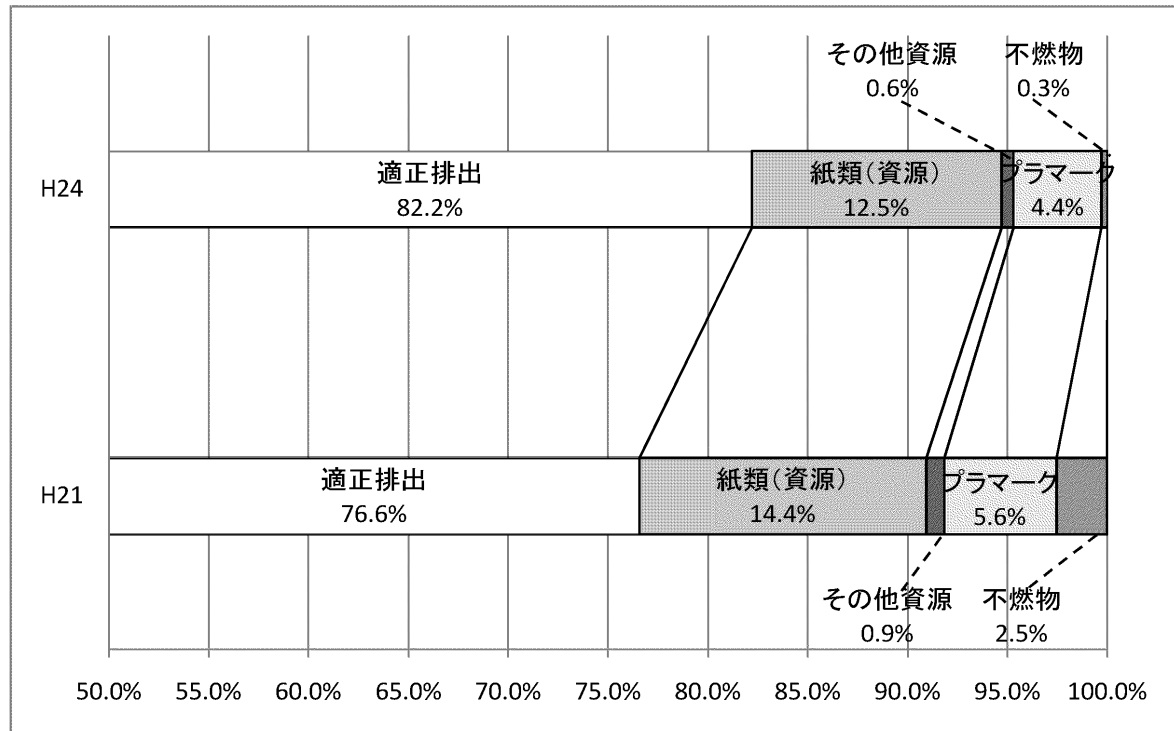
(2) 葛飾区ごみ性状調査にみる本区の分別の現状

区内で排出されるごみの性状の把握を目的として、9月に「葛飾区ごみ性状調査」を実施しました。燃やすごみの調査結果について、21年度に実施した同調査との比較を行い、組成などの変化を分析しました。

①H24・H21組成比較



②H24・H21不適正排出比較



(3) ごみ減量キャンペーンでのアンケート調査にみる区民の意識

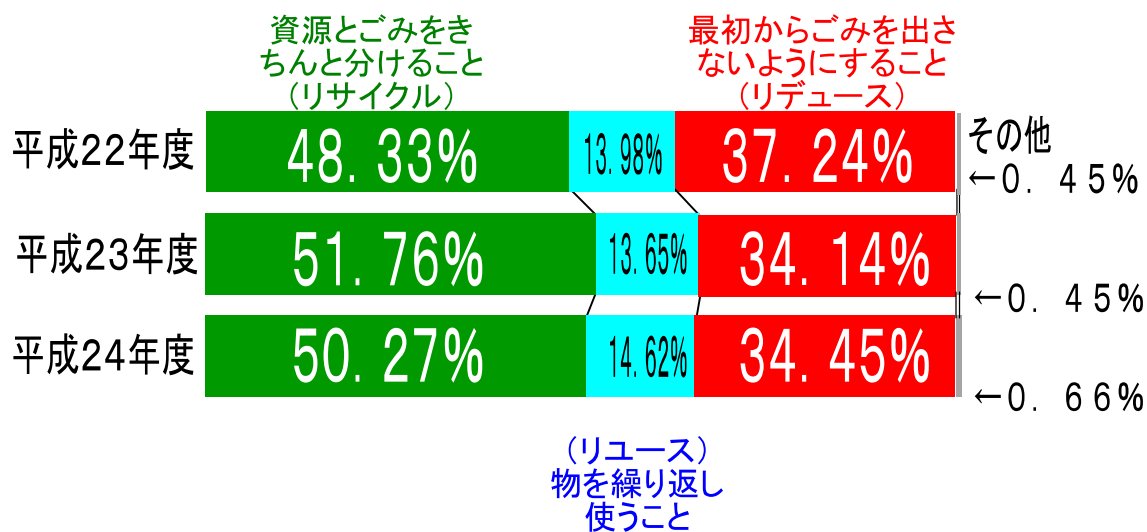
区内16会場で実施したごみ減量月間街頭キャンペーンにおいて、不特定の区民の皆様に対しアンケート調査を行いました。

「ごみの発生抑制」意識の浸透状況について（有効回答者数 2,592）

問1 ごみを減らすために一番大切なことはどれだと思いますか。
いずれか1つに○をつけてください。

- 1. 資源とごみをきちんと分けること (1,303件) 50.27%
- 2. 物を繰り返し使うこと (379件) 14.62%
- 3. 最初からごみを出さないようにすること (893件) 34.45%
- 4. その他 (17件) 0.66%

(その他の意見) 水を切ってから捨てている、物を残さない、
無駄なものを省いていく 等



ごみの減量に一番大切な発生抑制である「最初からごみを出さないようにすること（リデュース）」と、「物を繰り返し使うこと（リユース）」の割合が昨年より若干増えている。「資源とごみをきちんと分けること（リサイクル）」の割合は減っているものの、5割を超えている

ごみ減量の取組状況について（有効回答者数 2,947、複数回答可）

問2 あなたは、ごみを減らすために日頃から何か取り組んでいますか。
あてはまるものすべてに○をつけてください。

1. 物を大切に使い続ける(1,792件) **リユース (Reuse) 再使用**



2. 資源とごみの分別(1,808件) **リサイクル (Recycle) 再生利用**



3. 不要な包装は断る (1,581件) **リデュース (Reduce) 発生抑制**



4. 生ごみの水切り(1,341件) **リデュース (Reduce) 発生抑制**



5. ばら売りを選び必要なものだけ買う(809件) **リデュース (Reduce) 発生抑制**



6. マイバッグを使ってレジ袋は断る(1,611件) **リデュース (Reduce) 発生抑制**



7. 特に取り組んでいない(9件)



8. その他(47件)



「資源とごみの分別」以外は、取り組んでいる区民の割合が昨年より増えているものの、「生ごみの水切り」、「ばら売りを選び必要なものだけ買う」など発生抑制の割合は再使用・再生利用に比べ低くなっている。

その他の意見（生ごみはできるだけ庭のたい肥にしている、タッパーを持って買い物に行く、レジ袋をごみ袋に再利用 等）

今後の取り組みについて（有効回答者数 2,873、複数回答可）

問3 ごみの減量やリサイクルを推進していくためには、どのような取り組みに重点を置いていく必要があると思いますか。
あてはまるものすべてに○をつけてください。

1. イベントやキャンペーンの実施(1,369件)



2. ホームページやFM放送などを使ったPR活動(391件)



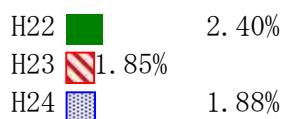
3. 事業者による自主的な活動の促進(1,522件)



4. 地域における自主的な活動の促進(1,555件)



5. その他(54件)



その他の意見 一人ひとりの意識の持ち方を変える、リサイクル品の普及、
生活を見直すこと、袋代を請求する、
該当における区民の声の収集、資源に関心をもつ、
家庭・個人にごみ減量の教育をしっかりと実施する 等

半数以上の区民が、事業者・地域での自主的な活動が必要と感じている。

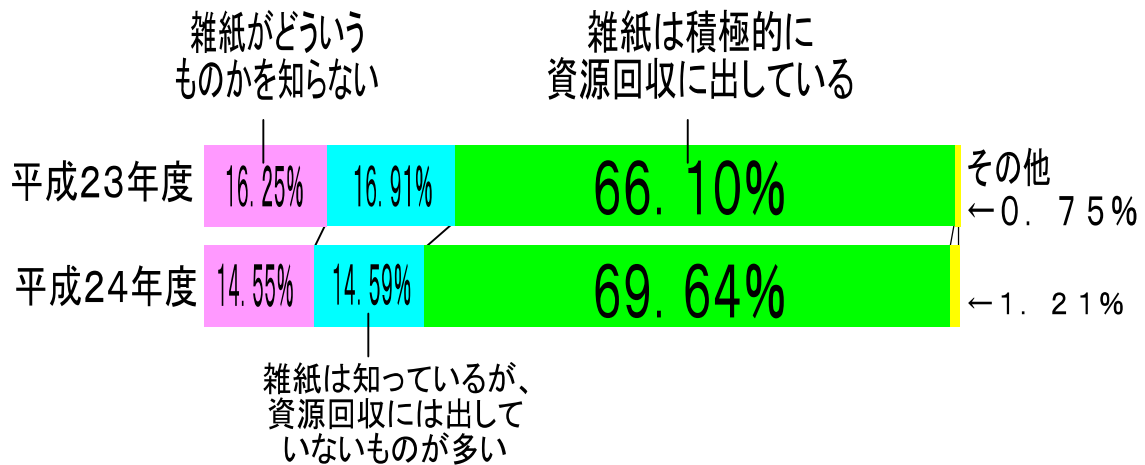
雑紙（ざつがみ）の認知・実践について（有効回答者数 2,721）

問4 新聞・段ボール・雑誌・牛乳パックと同様に、リサイクルできる紙類である「雑紙（ざつがみ）」を資源回収に出していますか。
いずれか1つに○をつけてください。

【問4は平成23年度から実施】

- 1. 雑紙（ざつがみ）がどういうものか知らない (396 件) 14.55%
- 2. 雑紙（ざつがみ）は知っているが、資源回収に出していないものが多い (397 件) 14.59%
- 3. 雑紙（ざつがみ）は積極的に資源回収に出している。 (1,895 件) 69.64%
- 4. その他 (33 件) 1.21%

その他の意見 資源回収されているなら出したい、月1回町会に出している 等



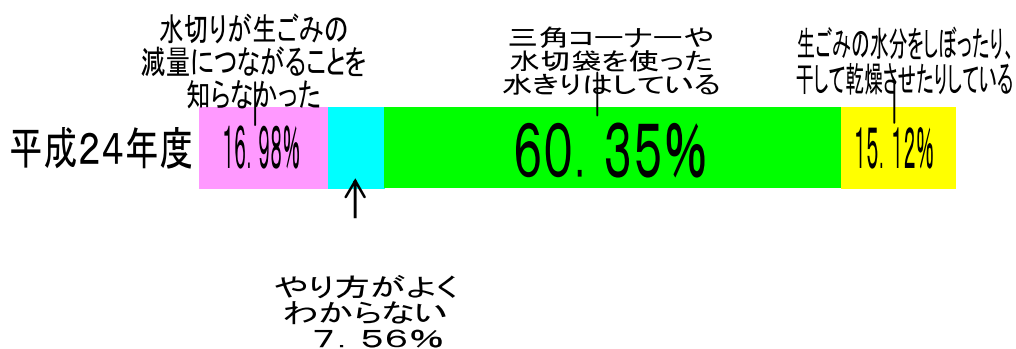
雑紙（ざつがみ）を積極的に資源回収に出している」区民の割合は昨年より増加し、約7割となっている。

生ごみの水切りについて（有効回答者数 2,527）

問5 生ごみの減量を行うために、日頃から水切りに取り組んでいますか。
いずれか1つに○をつけてください。

【問5は平成24年度から実施】

1. 水切りが生ごみの減量につながることを知らなかった (429 件) 16.98%
2. 水切りが生ごみの減量につながることは知っているが、やり方がよくわからない (191 件) 7.56%
3. 三角コーナーや水切袋を使った水切りはしている (1,525 件) 60.35%
4. 生ごみの水分を絞ったり、干して乾燥させたりしている (382 件) 15.12%



約6割の区民が三角コーナーや水切袋を使った水切りを行なっている。

2. 調査等の結果を踏まえた現状の分析

葛飾区のごみ減量目標値と実績からわかること

- 家庭ごみ量、事業系ごみ量、ごみと資源の総排出量とも減少傾向で、24年度の目標値に対しほぼ同じか、下回っている

葛飾区ごみ性状調査からわかること

- 燃やすごみに含まれる、リサイクルできる紙類の割合は前回調査と比べて減少している
- 燃やすごみにおける生ごみの割合が3年前より増加し、全体の半分を占める
- 燃やすごみの8割が正しく分別されている。前回調査に比べて増加している

ごみ減量キャンペーンでのアンケート調査にみる区民の意識

- ごみを減らすために一番大切なのはリサイクル（再生利用）と考える区民が全体の半分を占めている。ごみの減量に一番大切な「リデュース（発生抑制）」を選んだ区民は約3割にとどまっている（P6参照）
- ごみ減量やリサイクルの推進のためには、地域や事業者の自主的な活動が一番大切だと考える区民が多く、全体の半分を占めている（P8参照）
- 約7割の区民が雑紙（ざつがみ）を資源回収に出している。昨年に比べ増加している（P9参照）
- 約6割の区民が三角コーナーや水切り袋を使って水切りをしているが、水分をしぼったり、乾燥させたりしている区民は2割に満たない（P9参照）

3. ごみ減量の取組に向けた課題

（1）厨芥（生ごみ）の発生抑制

より一層の減量を実現するためには、さらに水分を減らさなければなりません。

生ごみを絞る、乾燥させるなど、さらなる水切りに向けた取組を呼び掛ける必要があります。

（2）雑紙（ざつがみ）分別のさらなる促進

雑紙（ざつがみ）の燃やすごみへの混入を減らしていくためには、具体的な分別方法などについて、引き続き情報提供を行っていくことで、適正な排出を促していく必要があります。

（3）再生利用から発生抑制への意識転換

さらにごみ減量を進めるためには、区民の意識を「発生抑制」に向ける必要があります。マイバッグ利用によるレジ袋利用削減や簡易包装の推奨はもちろん、買った食材は食べ切る、使い切るといった具体的な取組を示していくことで、区民や事業者の関心を発生抑制に向けていく必要があります。

4. 25年度の取組について（案）

（1）かつしかルールを取組

①平成25年度の個別ルールについて（案）

（ア）雑紙（ざつがみ）の資源化

平成24年度の個別ルールは、平成23年度に引き続き「雑紙（ざつがみ）を徹底して分別し、資源にする」と定めた。ごみ減量キャンペーンのアンケートでは、平成23年度と比較し減少傾向となっているものの、全体の30%を超える区民が雑紙（ざつがみ）を資源としていないという結果が出ている。

そこで、平成25年度においても、雑紙（ざつがみ）の資源化について引き続き周知していく。

（イ）生ごみの減量

今年度実施した「葛飾区ごみ性状調査」によると、燃やすごみの約52%が生ごみであった。そしてその約80%が水分であると推察される。一人ひとりが生ごみの水切りに取り組むことで、大きなごみ減量効果が期待できる。そこで、25年度は新たな個別ルールとして「生ごみの減量」を追加し、啓発及び取組を行う。

②個別ルール推進に向けた、事業者としての具体的な手法

【区民に対する働きかけ】

- ①生ごみを減量することの重要性と日常生活へのメリットの提示
- ②取り組みやすい具体的な方法の情報発信

【事業者への働きかけ】

区民が生ごみの減量に取り組むやすい環境を整える。

（例）生ごみの水切りを行うことで、いやな臭いが減り、ごみ袋も軽くなります

→水切り関連商品の販促、商品の取り揃え

使いきりだけの食材を買うことを心掛けることで、冷蔵庫の中身がスリムになります→ばら売り・カット売りの促進

③目標値

- ・キャンペーン等での意識調査で生ごみの減量を実践している割合が80%以上

④PR方法

（ア）広報紙での周知（年2回）

かつしかルールを周知するとともに、ごみの減量方法について具体的に提示することによって、区民の生ごみの減量に向けた実践を促す。

（イ）町会回覧での周知（年2回）

自治町会連合会の町会回覧向けに、ごみの排出抑制を中心とした内容のちらし回覧を行なう。

（ウ）小売店・事業所などでの周知（年2回）

葛飾区商店街連合会、東京商工会議所葛飾支部で啓発ちらしを会員事業所に配布してもらう。

（エ）ごみ減量キャンペーンでの周知

ごみ減量キャンペーンでごみ減量に関するアンケートを実施するほか、関連するちらしなどの配布を行なう。

（オ）イベントでの周知

10月に実施される産業フェア、ごみ減量・清掃フェア等の各種イベントにおいてごみ減量に関する展示を行い周知する。

（カ）ごみ減量関連グッズの配布

排出割合の多いごみの発生抑制を促進するため、手軽にできるごみ減量グッズ

- をイベント時に配布する。
- (キ) 区のホームページでの周知
葛飾区のホームページの「かつしかルール」のページで取組に関する情報を提供する

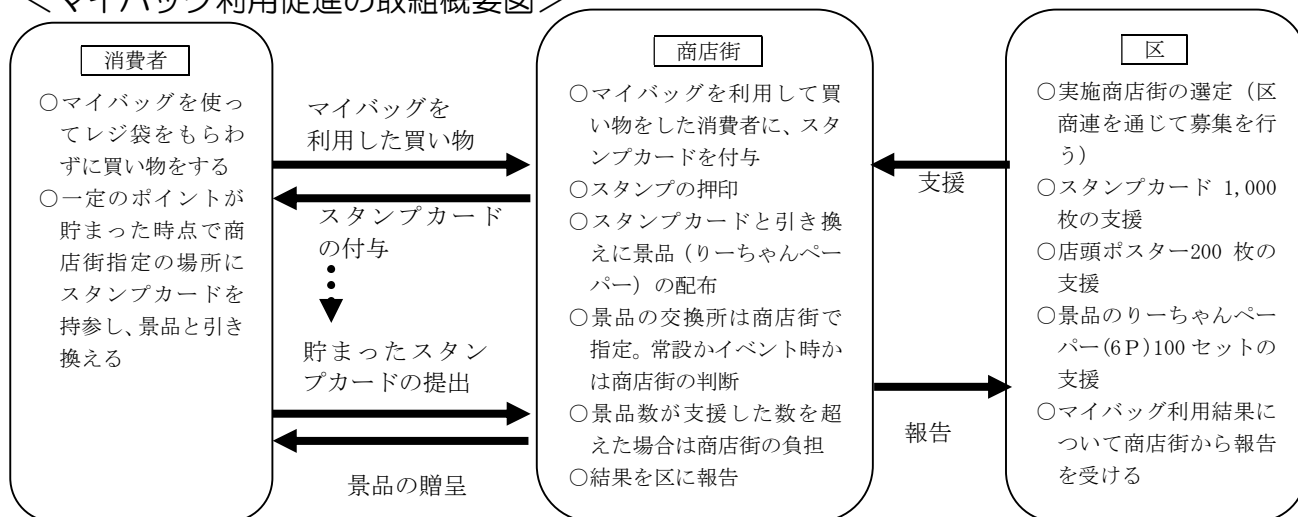
【参考】 全体ルールの目標値

- ・ ルールの認識・実践をしている区民を80%以上とする
- ・ 家庭の燃やすごみの年2%の減量、10年で20%の減量

(2) マイバッグ利用促進の取組

平成 23 年度より、お花茶屋商店街と千代田通商店会において、マイバッグを利用することでポイントを貯め、一定のポイントが貯まったら景品（古紙をリサイクルしたティッシュペーパー）を配布する取組を実施している。

<マイバッグ利用促進の取組概要図>



継続実施する中で、制度が店舗・顧客に浸透するとともに、運用方法についてもノウハウが蓄積され、経常的に実施できる下地が整ったといえる。

そこで、平成 25 年度においては、実施会場において原則通年で取り組んでいくよう、働きかけるとともに、実施商店街の拡大を図る。

(ア) 実施商店街

葛飾区商店街連合会へ実施商店街の推薦を依頼し、推薦があった商店街と詳細の交渉を行なう。

(イ) 実施時期・景品交換方法

実施時期・景品の交換方法については商店街ごとに検討してもらい、景品が交換できるポイント数も商店街により設定してもらう。

(ウ) 実施結果の確認

実施商店街に対して、参加店舗数、景品交換数、実施前と後のレジ袋の使用数の変化、お客様の反応、商店街の感想について報告してもらうものとする。

(3) 平成25年度の「ごみ減量の日」の取組(案)

毎月5日の「ごみ減量の日」には、区民・事業者における活動を推進するため、葛飾区全域で活動を行うように呼びかけを行なっていく。PRも本年度同様とする。

なお、事業者活動部会では小売店・事業所への呼びかける取組内容を検討し、区民向けの取組内容については区民啓発活動部会で提案を行う。

*平成25年4月から9月までの取組内容の提案

(ア) 小売店の取組

【A案】引き続き紙ごみの減量・紙類の資源化を促進することを中心とした提案

雑紙(ざつがみ)の資源化については、順調に推移しているもの、かつしかルールの目標値達成に向けて、引き続き取り組んでいく必要がある。そこで紙類の資源化によるごみ減量を引き続きPRしていく案

【B案】生ごみの減量につながる行動を呼びかける提案

区民の生ごみ減量の取組に対し、取組やすい環境を整えていくよう呼びかけて、葛飾区全体のごみ量を減らすようPRしていく案

(小売店の取組A案) お客様が分別しやすいよう、販売方法を見直しましょう

お客様に配布するチラシ、ダイレクトメール、ポイントカード。役目を終えたこれらの紙類は、雑紙(ざつがみ)として新しい紙に生まれ変わります。印刷をする際に、「この紙はリサイクルできます」などの文言を入れると、お客様の雑紙(ざつがみ)への理解が深まり、区全体のごみ減量の促進につながります。

(小売店の取組B案) お客様が食べ切り、使い切りできる環境を整えましょう

高齢者世帯や単身者世帯が増える中、使い切れるものだけを買う、食べ切るものだけを買うといった需要はますます大きくなるものと思われます。このような消費者の行動は、家庭から出る生ごみの排出量に大きな影響を与えます。ばら売り、量り売りなど、販売方法を見直すことが、葛飾区のごみの減量に貢献することになります。

(イ) 事業所の取組

引き続き紙ごみの減量・紙類の資源化を促進することを中心とした提案

(事業所の取組) 職場での分別を通じて、社員一人ひとりの分別意識を高めていきましょう

社員一人ひとりは、サービスの提供者であると同時に、一人の消費者でもあります。社内での分別を意識することが、家庭での分別促進につながります。

職場でも家庭でも、はがきやチラシ、封筒など、普段は燃やすごみに混ぜている紙ごみをリサイクルにまわすよう心掛けましょう。

24年度の取組（報告）

（1）マイバッグ利用促進の取組

平成24年度は昨年度に引き続き、お花茶屋商店街と千代田通商店会において、マイバッグを利用することでポイントを貯め、一定のポイントが貯まったら景品（古紙をリサイクルしたティッシュペーパー）を配布する取組を実施している。

【お花茶屋商店街】

- ・実施時期 平成24年10月27日（土）～平成25年3月31日（日）
- ・参加店舗 約50店舗
- ・内 容 レジ袋を断った店舗でスタンプを押印。30ポイントスタンプが貯まるとりー（Ree）ちゃんペーパー（ティッシュ）と交換
- ・実施状況 昨年度はスタンプが30ポイントまで貯まらなかったお客様が多かったため、ポイント数を20ポイントに減らした。景品交換日をイベントと合わせ、2日設定してマイバッグの利用を促進していく。
- ・主な聞き取り内容
 - ・昨年に比べ認知度は高まったため、スタンプカードを持ってくる客が多い
 - ・制度の仕組みについての周知が不足している。今後店内の掲示を増やすなどの工夫が必要。

【千代田通商店会】

- ・実施時期 平成24年10月27日（土）～平成25年2月25日（月）
- ・参加店舗 約30店舗
- ・内 容 レジ袋を断った店舗でスタンプを押印。30ポイントスタンプが貯まるとりー（Ree）ちゃんペーパー（ティッシュ）と交換
- ・実施状況 10月27日のごみ減量キャンペーンよりポイントカードの配布を開始。1枚のスタンプカードに5店舗以上のスタンプがないと景品交換不可とした。
- ・主な聞き取り内容
 - ・マイバッグを敬遠するお客様もいるので、レジ袋は用意せざるを得ない
 - ・近隣でレジ袋を有料化している店があり、そこからお客が流れてくる。レジ袋を使う、使わないは本人の意向もあるので、どちらでも良いような仕組みの方が現実的だ

(2) 「かつしかルール」の取組

平成24年度は、「雑紙（ざつがみ）を徹底して分別し、資源にする」を個別ルールとした。

リサイクルできる紙類を資源回収にしていいため、区民・事業者に対し広く雑紙（ざつがみ）の資源化の徹底を呼び掛けた。

『雑紙（ざつがみ）を徹底して分別し、資源にする』

(ア) 広報紙での周知（9月15日号）

広報紙において、雑紙（ざつがみ）の分別や排出の仕方など、雑紙（ざつがみ）の資源回収のPRを行なった。

(イ) 町会回覧での周知（10月実施、平成25年3月予定）

自治町会連合会の町会回覧向けに、雑紙（ざつがみ）の出し方分け方について説明をしたちらしを作成し回覧を行なった。

(ウ) 小売店・事業所などでの周知（11月実施、平成25年3月予定）

葛飾区商店街連合会、東京商工会議所葛飾支部で紙類のリサイクルについての啓発ちらしを会員事業者に配布した

(エ) ごみ減量キャンペーンでの周知（9月～11月実施）

ごみ減量キャンペーンでアンケートに雑紙（ざつがみ）に対する意識調査の項目を入れた。

また、マイバッグの配布と併せ雑紙（ざつがみ）の分別の仕方、出し方とマイバッグの利用促進を啓発したちらしを作成し配布を行った。さらに、雑紙（ざつがみ）にあてはまるものとあてはまらないもの見本パネルを展示し、周知を行なった。

(オ) 産業フェアでの周知（10月19日～21日実施）

産業フェアの推進協議会出展ブースにおいて、来場した区民に、紙類を「資源」と「燃やすごみ」に分別してもらうゲームを行ない、終了後解説をする形で啓発を行った。

(カ) 区のホームページでの周知

葛飾区のホームページに「かつしかルール」のページを作成し、その中で、雑紙（ざつがみ）の分別方法や出し方の周知を行なった。特に、分別を迷うような紙類については一覧を作成し、掲示を行なった。

(3)「ごみ減量の日」について

かつしかごみ減量・リサイクル推進協議会では、毎月5日を「ごみ減量の日」として区民、事業者それぞれの取り組むべき目標を提示し、呼びかけることにより、ごみの減量に対する活動の全区的な広がりを図っている。

①平成24年度に呼びかけた取組内容

*平成24年4月から9月までの取組内容

区 民	雑紙（ざつがみ）を日頃から集められる環境を作りましょう。
事業者（小売業）	紙類の資源化を促進する取組をしましょう。
事業者（事業所）	リサイクルをしやすい環境を整えましょう。

*平成24年10月から平成25年3月までの取り組み内容

区 民	雑紙（ざつがみ）の排出抑制を心掛けましょう。
事業者（小売業）	お客様にマイバッグの利用を促しましょう。
事業者（事業所）	商品の形態や販売活動そのものを区内のごみ減量につなげるために、社員一人ひとりが日常のごみ減量に取り組んでいきましょう

②平成24年度「ごみ減量の日」のPRについて

(ア) 小売店向けPR（4月、11月）

葛飾区商店街連合会で、ちらしの裏面を店内に掲示できるポスター形式とし、それを掲示することにより、区民への小売店の取組の周知につながるものを年2回作成し、商店街の各店舗に配布してPRを行った。

(イ) 事業所向けPR（5月、11月）

東京商工会議所葛飾支部で、ちらしの裏面を事業所に掲示できるポスター形式のちらしを作成し、それを掲示することで、事業所内で取組を周知できるものを年2回会員にダイレクトメールで配布してPRを行った。

(ウ) ごみ減量キャンペーンでのPR

10月の「ごみ減量月間」に行うごみ減量キャンペーン時に、取組を呼びかける内容を含めたちらしを作成し、配布を行った。

(エ) その他

「ごみ減量の日」を広く普及する目的で、広報かつしかやホームページ、かつしかエフエム等を利用したPRを行った。

また、毎月1日から5日までは区役所入口など3箇所にのぼり旗を掲げ、来庁者に対してPR活動を行った。

(4) エコライフプラザでの参加企業活動実績について

かつしかエコライフプラザにおいて、3Rや環境の啓発を目的とし、かつしかごみ減量・リサイクル推進協議会に参加いただいている事業者に子供向けを中心としたイベントを実施していただいた。

◆平成24年度に推進協議会参加事業者を実施していただいたイベント

実施事業者	実施日	イベント名	実施状況
株式会社杉野ゴム 化学工業所	7/21	リサイクルゴム工作	リサイクルゴムを型抜きし、好きな形の飾り付けをしたマイ消しゴムを作る。 (小学生以下対象)
	8/4	マイバッグ飾り作り教室	使い古した鞆などに好きな形にくり抜いたゴムを貼り付け、リニューアルの服やバッグを作る。 (小学生と保護者対象)
森永乳業株式会社 (東京工場)	8/18	使用済み牛乳パックによる紙すきはがき作り教室	牛乳パックのリサイクルについての説明後、水に溶かした使用済みの牛乳パックを紙すきして、はがきを作る。 (小学生と保護者対象)